

(案)

# 三郷市 DX 推進ビジョン

DXで輝く、選ばれるまち田園都市みさと  
～住むほどに魅力が広がる、地域を愛し選ばれるまち～



令和6年3月  
三郷市



市長あいさつ

# 目次

第1章.三郷市DX推進ビジョン 策定の背景と目的 .....	1
1-1.DX推進ビジョン策定の目的・趣旨 .....	1
1-2.本ビジョンの位置付け .....	2
1-3.計画期間 .....	4
1-4.本市を取り巻く環境 .....	5
(1)本市の概要 .....	5
(2)本市における代表的な課題 .....	7
第2章.デジタル化に関する社会の動向 .....	9
2-1.国のデジタル政策動向 .....	9
(1)国のデジタル政策の流れ .....	9
(2)自治体DX推進計画の取組 .....	12
(3)デジタル田園都市国家構想 .....	14
2-2.埼玉県でのデジタル政策の動向 .....	15
第3章.三郷市の現状・課題 .....	18
3-1.本市のデジタル化の現状 .....	18
3-2.市民のデジタル技術活用の現状と課題 .....	21
3-3.行政・公共サービスのデジタル技術活用の現状と課題 .....	26
(1)職員アンケート調査結果からみたデジタル技術活用の現状と課題 .....	26
(2)企業・団体アンケート調査結果からみたデジタル技術活用の現状と課題 .....	31
3-4.庁内ヒアリングから見えてきた行政サービスの現状と課題 .....	32
第4章.三郷市におけるDX推進 .....	33
4-1.基本理念 .....	33
4-2.基本方針 .....	34
4-3.DX推進に向けた重点取組事項 .....	42
(1)デジタルデバイド対策推進 .....	42
(2)セキュリティ対策の徹底 .....	44
(3)デジタル人材の育成 .....	45
4-4.DXの推進とSDGsの関係について .....	46
4-5.推進体制 .....	48
用語集 .....	49

## 第1章.三郷市DX推進ビジョン 策定の背景と目的

### 1-1.DX推進ビジョン策定の目的・趣旨

インターネットやスマートフォンをはじめとした情報通信技術（ICT）の発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンはその便利さから現在では社会インフラの一つとして欠かせないものになっています。

こうしたICTの発展に加え、生成AIのような高度な人工知能の出現や5Gのような高速な通信環境の整備など最新のデジタル技術の活用により、年齢や国・地域の隔たりといった様々な制約の解消や、場所や時間にとらわれないライフスタイルの実現といった形で、超スマート社会（Society 5.0）の実現が期待されています。

現在、我が国は急速な人口減少と高齢化の課題に直面しています。特に地方自治体への影響は大きく、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」においては、将来的な人口減少に備え、従来の半分の職員で自治体本来の機能を維持する仕組みが必要との指摘があります。この課題には、労働力の減少、老朽化した施設やインフラの維持管理といった、複合的な危機的状況が絡んでいます。

また、令和2年には新型コロナウイルス感染症が拡大し、人々の生活様式が大きく変化しました。この変化に対応して、テレワークやWeb会議等新たなデジタル技術を活用した取組が広がりましたが、一方で特別定額給付金の申請やワクチン接種予約等において、行政のデジタル化の遅れや不具合が露呈する結果となりました。

こうした各種課題を解決し、更には Society 5.0 社会を実現するため、国はデジタル技術の活用が社会や人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変革させる「デジタルトランスフォーメーション」（DX）を推進し、行政サービスに限らず、社会全体で多くのデジタルサービスが連携する社会を目指して取り組んでいます。

このようなデジタル技術を取り巻く状況や社会環境の変化を踏まえ、本市においても市民サービスの向上や行政運営の効率化を加速するため、DX推進に関する方向性や基本的な考え方を示す「三郷市 DX 推進ビジョン」を策定しました。

## 1-2.本ビジョンの位置付け

「第5次三郷市総合計画」は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための、本市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。

これは、本市の将来都市像である「きらりとひかる田園都市みさと ～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の実現に向け、「自立都市みさと」「活力都市みさと」「交流都市みさと」という3つの「まちづくりの理念」に基づき、7つのまちづくりの方針とそれを支えるための3つの経営方針を明確にするもので、令和12年度までの羅針盤となるものです。

### 第5次三郷市総合計画の体系

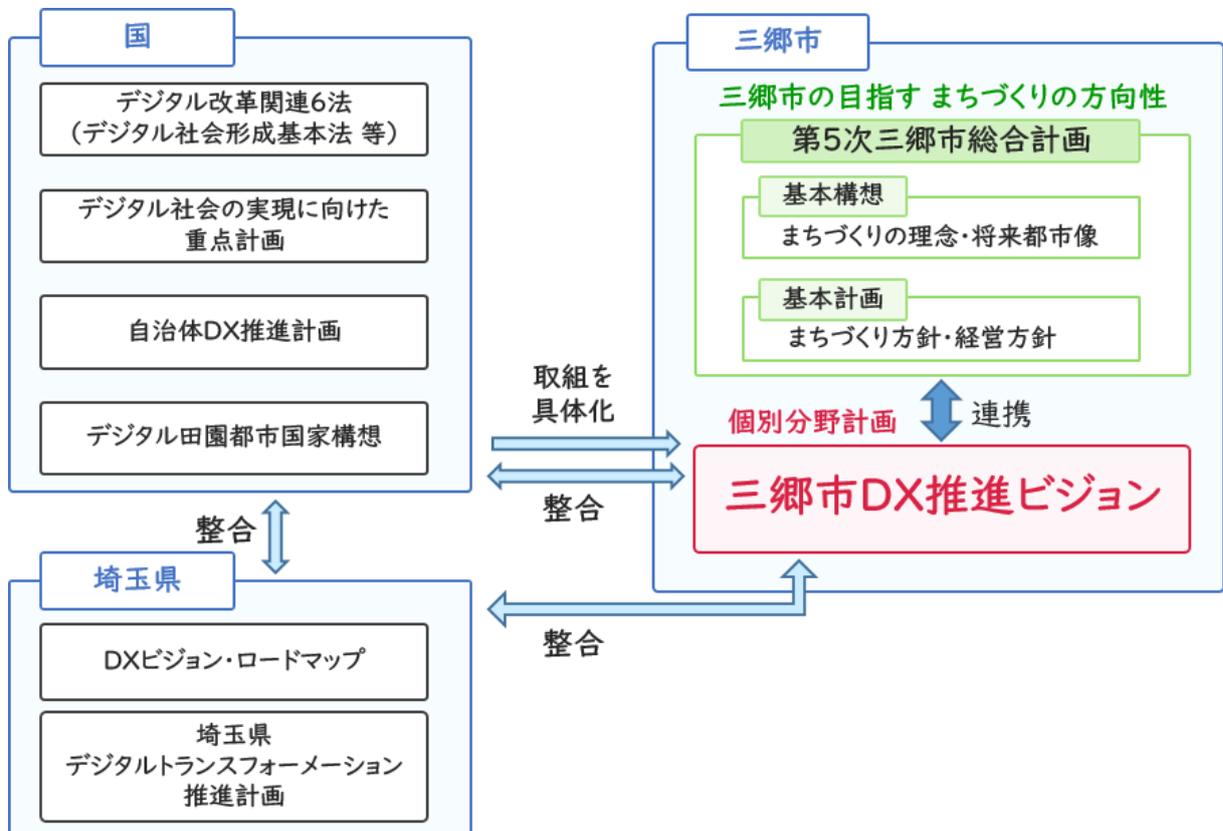


出典:第5次三郷市総合計画

本ビジョンは、第5次三郷市総合計画に定める将来都市像の実現に向けた各分野の施策について、デジタル技術を取り入れながら推進していくための指針として位置付けます。

また、本ビジョンは、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容についてまとめた「自治体DX推進計画」といった国の諸計画、また埼玉県が策定した「DX ビジョン」等とも整合を図りつつ取り組んでいくものとなります。

### 三郷市 DX 推進ビジョンの位置付け



## 本ビジョンにおける DX の定義

「DX」とは、デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で、デジタル技術を活用すること (D: Digital) により、仕事の進め方やサービスのあり方を、より良いものへと変革すること (X: Transformation) を指します。

特に「自治体DX」とは、自治体が最新のデジタル技術を活用して行政サービスや業務フロー等を変革させ、市民サービスの向上や行政業務の効率化を図る取り組みを指します。

一般企業とのDXの違いは、一般企業は主に競合企業に対する競争力を高めることに対し、自治体DXでは変革を行うのは市民のためであるという点が大きく異なります。

## 1-3. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和6年度 (2024年度) から令和12年度 (2030年度) までの計7年間とします。

デジタル技術の進化は日進月歩であるため、本市の取組も時代の潮流に合わせて柔軟に対応していくため、実施計画は含めないものとします。なお、翌年度の予算編成作業に合わせ、重点取組を定めるものとします。

### 計画期間

		令和4年度 (2022年度) 以前	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
国	自治体DX推進計画	令和3年1月～令和7年度								
埼玉県	DXビジョン・ロードマップ	令和3年3月～ (10年先を目指したビジョン策定)								
	埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画	令和3年度～令和5年度	第2期について策定予定 令和6年度～令和8年度							
三郷市	第5次三郷市総合計画	(前期基本計画) 令和3年度～令和7年度				(後期基本計画) 令和8年度～令和12年度				
	三郷市DX推進ビジョン			令和6年度～令和12年度						

## 1-4.市を取り巻く環境

### (1)市の概要

#### 市の地勢・歴史

本市は埼玉県 の 東南端に位置し、首都圏でも有数のベッドタウンとして認識されています。都市としての発展に加え、豊富な自然、四季折々の景観等、それぞれが共存しているまちです。

本市の歴史は、昭和31年(1956年)に東和村・彦成村・早稲田村の合併により三郷村が誕生し、昭和39年(1964年)に町制施行で三郷町となり、昭和47年(1972年)に市制施行により三郷市となりました。その後、令和4年(2022年)には市制施行50周年を迎えております。

#### 市の誇る文化

本市は豊かな自然に加え、地域に根付いた文化や、当時の生活様式を現代に伝える貴重な文化財が数多く保存されています。「安養院の大銀杏」や「戸ヶ崎香取神社の鰐口」、五穀豊穡を祈願して行われる「二郷半囃子・里神楽」、「三匹の獅子舞」等、文化財が数多く残されています。

#### 市の産業

本市は、三郷中央駅周辺、三郷インターチェンジ周辺、新三郷駅周辺等の計画的なまちづくりや優れた交通利便性を背景として、ピアラシティや新三郷ららシティ地区の大規模商業施設、三郷インターチェンジ南部地区の大規模流通施設など多くの商業・流通系施設が立地しています。

また、本市は都市近郊農業が盛んで、古くからの稲作のほか、小松菜・枝豆・アスパラガス等の野菜や果物を生産するなど、良質で信頼性の高い農業を進めています。また、三郷市産のお米100%で作られた特別純米酒「におどり」、小松菜を使用した「小松菜せんべい」などの名産品があります。

### 優れた交通環境

本市は、東京都心から20km圏内に位置しており、首都高速6号三郷線や常磐自動車道、東京外環自動車道といった高速道路網を中心とした広域道路アクセスに恵まれています。また、市内には鉄道駅としてJR武蔵野線「三郷駅」「新三郷駅」、つくばエクスプレス「三郷中央駅」があり、特に、つくばエクスプレスでは秋葉原駅まで約20分と、都内へのアクセスに高い利便性を誇ります。

### 優れた居住環境

本市は、土地区画整理事業等の計画的なまちづくりにより魅力ある良好な住宅地が広がっており、さらに、多彩な商業施設や文化施設、生涯学習施設、緑を活かした交流スポットも充実しているなど、優れた居住環境を備えています。

また、市内には豊かな自然が広がっており、また、早稲田公園・におどり公園・みさと公園など多くの公園があり、四季折々の美しい風景を楽しむことができます。また、におどり公園ではグルメイベントやステージイベントなど、様々な催しが開催されています。



(2) 本市における代表的な課題

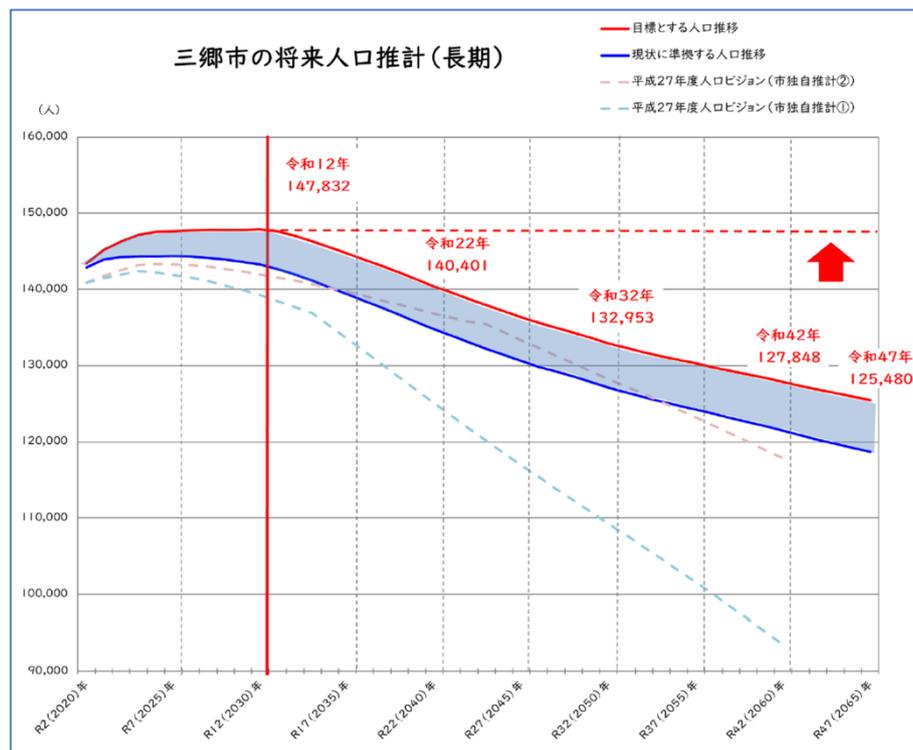
将来的な人口減少

本市の総人口は、令和6年(2024年)1月1日現在で141,942人です。平成6年(1994年)までは人口増が続いていたものの、平成7年(1995年)から平成17年(2005年)までは人口減少傾向にあります。その後、人口は再度増加傾向となっており、平成27年(2015年)以降は人口増加の伸びが大きくなっています。

現在の人口推移は微増傾向ですが、「令和元年度三郷市版人口ビジョン」において示された将来人口推計では減少傾向に転じることが予測され、令和22年(2040年)には、約140,401人、令和32年には132,953人まで減少することが示されています。

加えて、少子高齢化は一層進行し、高齢者人口比率については、令和元年では26.4%であったものの、将来的に35%を超えることが見込まれています。

三郷市の将来人口推計(長期)



出典: 令和元年度三郷市版人口ビジョン

これにより、市民ニーズはますます多様化・複雑化していくことが想定され、このようなニーズに適切に対応するため、今後は限られた行政資源を効率的に活用し、安定した質の高い市民サービスを維持していくことが重要です。このため、AIやRPA等のデジタル技術を活用し、行政事務の効率化を進め、業務改革や市民の利便性向上の取組を進めることが必要です。

#### 老朽化しつつあるインフラ施設への対処

小中学校等の公共施設や道路などのインフラ施設は高度経済成長期の流れを受けた人口急増時期に集中的に整備されましたが、これらのインフラ施設が一斉に更新時期を迎えることが懸念されています。建替えや更新に大きな費用を必要とするインフラ施設を、どのように更新し、維持管理していくのかが大きな課題ですが、少子高齢化により労働力が減少する状況下では、デジタル技術を活用し、効率的な維持管理を行うことが重要です。

#### コロナ後の社会変容への対応

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、市民の生活様式は大きく変わり、市の行政サービスや行政運営のあり方にも大きな影響がありました。

新しい生活様式に対応した取組として、Web会議やテレワーク、行政手続きのオンライン化等が進められました。今後は導入したデジタル技術の活用に加え、制度や組織のあり方をデジタル化に適応する形に変えていく必要があります。これらは組織改革や体制変更を伴うものであり、全職員が理解し、市全体としてDXを推進することが求められています。

# 第2章.デジタル化に関する社会の動向

## 2-1.国のデジタル政策動向

### (1) 国のデジタル政策の流れ

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、様々な分野でデジタル技術や設備環境等の課題が浮き彫りになりました。特に、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないなど行政のデジタル化の遅れや人材不足などの行政デジタル化の課題が指摘されたが、これらは、それまでの取組により解決を目指してきた課題が一気に表面化したものでした。

これら各種課題を解決し、デジタル社会の実現を目指すため、令和3年5月に「デジタル改革関連6法」が制定されました。デジタル改革関連6法は、「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」、「デジタル社会形成整備法」、「公金受取口座登録法」、「預貯金口座管理法」、「自治体システム標準化法」からなり、地方自治体を含む行政システムの統一を図り、官民のデジタル化を推進することで社会課題の解決を目的とした法律です。

#### デジタル改革関連法の全体像

✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進出し、データの活用が不可欠 ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化 ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が重要	
<b>デジタル社会形成基本法※IT基本法は廃止</b>	<b>デジタル庁設置法</b>
✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定 (IT基本法との相違点) ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → テータ利用により発展するデジタル社会 ・ ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ活用 (基本理念・基本方針) ・ デジタル庁の設置 (IT本部は廃止) ⇒ デジタル社会を形成するための基本原則 (10原則) の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の <b>基本的枠組み</b> を明らかにし、これに基づき施策を推進	✓ 強力な総合調整機能 (勸告権等) を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ活用等の業務を強力に推進 ✓ 内閣直属の組織 (長は内閣総理大臣)。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く ⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上
<b>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律</b>	<b>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録に関する法律</b>
✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても <b>全国的な共通ルール</b> を設定、所管を <b>個人情報委に一元化</b> (個人情報保護法改正等) ✓ 押印・書面手続の見直し (押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正) ⇒ 官民や地域の枠を超えた <b>データ活用</b> の推進、 <b>マイナンバーの情報連携</b> 促進、 <b>マイナンバーカード</b> の利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、 <b>押印等を求める手続の見直し</b> 等による国民の手続負担の軽減等	✓ 希望者において、マイナンバーからの登録及び <b>金融機関</b> 関係窓口からの口座登録ができるようにする ✓ 緊急時の <b>給付金や児童手当</b> などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする ⇒ 国民にとって <b>申請手続の簡素化・給付の迅速化</b>
<b>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律</b>	<b>預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理に関する法律</b>
	✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の <b>預貯金口座への付番</b> が行える仕組みや、 <b>マイナンバーからも登録</b> できる仕組みを創設 ✓ <b>相続時や災害時</b> において、 <b>預貯金口座の所在</b> を国民が確認できる仕組みを創設 ⇒ 国民にとって <b>相続時や災害時の手続負担の軽減</b> 等の実現
	<b>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律</b>
	✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、 <b>国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を</b> 求める法的枠組みを構築 ⇒ 地方公共団体の <b>行政運営の効率化・住民の利便性向上</b>

出典: デジタル庁「これまでのデジタル改革の取組みについて」

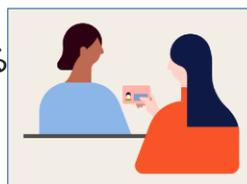
## デジタル庁の発足

サービスの創出やデータ資源の活用、社会のDX推進を通じて、全ての国民にデジタル化の利点が行き渡る社会を築くためには、デジタル化の基本方針の策定・企画立案が必要となります。国や地方公共団体、民間事業者等の関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進するための、総合的な機能を有する日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が令和3年9月1日に設置されました。

### デジタル庁の重点的な取組

デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて、国民生活や事業者活動をより便利で、安全・安心なものにするために、以下に示す項目について重点的に取り組みます。

1. マイナンバーカードとデジタル行政サービスで 便利な暮らしを提供する
2. デジタル技術を活用するためのルールを整える
3. 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する
4. 官民でデータ連携の基盤を整備する
5. 準公共分野のデジタルサービスを拡充する
6. AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する
7. データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる
8. 事業者向け行政サービスの利便性を高める
9. 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる
10. インターネット上の偽情報対策などを推進する



出典: デジタル庁 HP「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

### デジタル改革のこれまでの経緯

<b>インフラ 整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平成12年11月)</li> <li>■ e-Japan 戦略(平成13年1月)</li> <li>■ e-Japan 戦略 II(平成15年7月)</li> <li>■ IT 新改革戦略(平成18年1月)</li> </ul>
<b>各分野 利活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Japan 戦略2015(平成21年7月)</li> <li>■ 新たな情報通信技術戦略(平成22年5月)</li> <li>■ 世界最先端 IT 国家創造宣言(平成25年6月)</li> <li>■ 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年6月)</li> </ul>
<b>社会全体の デジタル化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月)</li> <li>■ デジタル改革関連法案成立(令和3年5月)</li> <li>■ デジタル庁発足(令和3年9月)</li> <li>■ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月)</li> <li>■ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月)</li> </ul>

## デジタル社会の実現に向けた重点計画の取組

新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたデジタル技術の進展による社会への大きな影響を踏まえ、国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月）において『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会』を目指すべきデジタル社会のビジョンとして定め、デジタル技術を活用した改革を進めています。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、我が国がデジタル化を強力に推進するうえで政府が迅速かつ効果的に実施すべき施策をまとめたものであり、司令塔であるデジタル庁の取組だけでなく、各府省庁の取組についてもスケジュールとともに示しています。これらを元に国、地方公共団体、民間事業者と連携、協力して、社会全体のデジタル化を推進するとしています。

## デジタル社会の実現に向けた重点計画概要

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要	
<p>■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法38②等）</p> <p>■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。</p>	
<p>我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」</p>	
デジタル社会で目指す6つの姿	<p>① デジタル化による成長戦略</p> <p>② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化</p> <p>③ デジタル化による地域の活性化</p> <p>④ 誰一人取り残されないデジタル社会</p> <p>⑤ デジタル人材の育成・確保</p> <p>⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略</p>
<p>具体策を考える上で前提となる理念・原則</p> <p>デジタル社会形成のための基本10原則</p> <p>①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心</p> <p>④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決</p> <p>⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性⑧浸透</p> <p>⑨新たな価値の創造⑩貢献・国際貢献</p> <p>国の行政手続オンライン化の3原則</p> <p>デジタルファースト</p> <p>ワンスオンリー</p> <p>コネクテッド・ワンストップ</p> <p>デジタル臨時行政調査会</p> <p>▶ アナログ規制の見直しに係る工程表確定・法案提出。技術検証の実施、テクノロジーマップ整備等を進め、工程表に沿った規制見直しを図る。</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議</p> <p>▶ デジタル田園都市国家構想交付金による支援等を通じ、マイナンバーカード利用サービスの横展開、「書かない窓口」等を推進する</p> <p>国際戦略の推進</p> <p>▶ DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化</p>	<p>サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保</p> <p>▶ 国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護</p> <p>急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応</p> <p>▶ AI戦略チーム等の連携体制/AIの社会実装</p> <p>包括的データ戦略の推進と今後の取組</p> <p>▶ データ連携基盤、ベース・レジストリ等を重点的に取り組む</p> <p>Web3.0の推進</p> <p>▶ ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備</p>
<p>構造改革のためのデジタル5原則</p> <p>①デジタル完結・自動化原則</p> <p>②デジタルガバナンス原則③官民連携原則</p> <p>④相互運用性確保原則⑤共通基盤利用原則</p> <p>業務改革(BPR)と規制改革の必要性</p> <p>サービス設計12箇条</p> <p>クラウド・バイ・デフォルト原則</p>	<p>デジタル社会の実現に向けた基本的な施策</p> <p>国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <p>・国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン</p> <p>アーキテクチャの将来像整理/公共サービスメッシュの整備</p> <p>・マイナンバー制度の利活用の推進</p> <p>情報連携の拡大/国家資格等のデジタル化の推進/特定公的給付制度の活用及び公金受取口座の登録・利用の推進</p> <p>・マイナンバーカードの普及及び利用の推進</p> <p>オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/健康保険証利用/運転免許証と一体化/個人認証アプリの開発・活用促進/次期マイナンバーカード検討</p> <p>・公共フロントサービスの提供等</p> <p>マイナポータル継続改善/預貯金付番の円滑化</p> <p>安全・安心で便利な暮らしのデジタル化</p> <p>・準公共分野のデジタル化の推進等</p> <p>健康・医療・介護</p> <p>(医療DX/オンライン診療/次の感染症危機への備え)/教育(GIGAスクール構想/教育データ利活用)</p> <p>防災(防災デジタルプラットフォーム/防災DXサービスマップ/子ども/モビリティ/取引(デジタルインボイス等)/</p> <p>アクセシビリティの確保</p> <p>サービスデザイン体制強化/ウェブアクセシビリティ/デジタル推進委員/多言語対応</p> <p>産業のデジタル化</p> <p>・デジタルによる新たな産業の創出・育成</p> <p>クラウドサービス産業の育成/ITスタートアップ等の育成</p> <p>・事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組</p> <p>e-Govのガバメントクラウド移行・利便性向上/「J」グランツの内部開発推進・利用拡大</p> <p>・中小企業のデジタル化の支援</p> <p>IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援</p> <p>・産業全体のデジタルトランスフォーメーション</p> <p>DX認定制度/DX銘柄/DXセクション/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化</p> <p>デジタル社会を支えるシステム・技術</p> <p>・国の情報システムの刷新</p> <p>情報システム整備方針の策定・一元的なプロジェクト監視/ガバメントクラウドの整備/府省LAN統合/デジタルマーケットプレイス/スタートアップ参画促進</p> <p>・地方の情報システムの刷新</p> <p>標準準拠システムへの移行支援</p> <p>・デジタル化を支えるインフラの整備</p> <p>Beyond 5G(6G)/半導体/海底ケーブル・データセンター/自動運転・ドローン物流</p> <p>・デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進</p> <p>情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化</p> <p>デジタル社会のライフスタイル・人材</p> <p>・テレワークの推進</p> <p>民間・地方でのテレワーク推進/国家公務員のテレワーク定着・推進</p> <p>・デジタル人材の育成・確保</p> <p>プログラミング必修化/リカレント教育/AI普及等を踏まえたデジタルスキル標準アップデート/デジタル人材教育プログラム充実/教理・データサイエンス・AI教育の推進/女性人材</p> <p>今後の推進体制</p> <p>デジタル庁の役割と政府における推進体制/関係機関との連携強化/地方公共団体等との連携・協力/民間事業者等との連携・協力</p>

出典:デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(概要・簡易版)

**(2) 自治体DX推進計画の取組**

「自治体DX推進計画」は、国がデジタル社会の構築に向けて自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画です。「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月）において定められ、「自治体の情報システムの標準化・共通化」等、デジタル社会の構築に向けて重点的に取り組むべき具体的な内容と支援策についてまとめています。

自治体DX推進計画【第2.2版】では、自治体に取り組むべき事項・内容について「自治体DXの重点取組事項」および「自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」として以下の分類に基づき、具体的内容と国の主な支援策等を示しています。

**国の自治体DX推進計画において示された取組**

自治体 DX 推進計画 重点取組 事項	自治体フロントヤード 改革の推進	住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続きのオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」等、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく。利便性向上と業務効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保する。
	自治体の情報システムの 標準化・共通化	行政の効率化を目指し、令和7年度を目標時期として、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する。
	マイナンバーカードの 普及促進・利用の推進	デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの申請を促進するとともに、カード取得の円滑化に向けた環境整備を充実させる。また、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続きのオンライン化により利用シーンを拡大する。
	セキュリティ対策の徹底	業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、適切にセキュリティの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。
	自治体のAI・RPAの 利用推進	AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進する。データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を検討する。
	テレワークの推進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進する。自治体フロントヤード改革や、情報システムの標準化・共通化による業務見直しとともに、対象業務を拡大する。

自治体DX の取組と あわせて 取り組む デジタル社会 の実現に 向けた取組	デジタル田園都市国家 構想の実現に向けた デジタル実装の取組の 推進・地域社会の デジタル化	デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地方が抱える人口減少や少子高齢化等の社会課題の解決、魅力向上の取組を行い、地方活性化へとつなげる。 各自治体においては、デジタル技術を活用してどのように住民サービスを提供するのか、どのようにまちづくりを進めていくのかについて、地域の事業者や市民を幅広く巻き込みながらデザインする。
	デジタルデバイド対策	オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法について、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援」事業の周知等の利用の促進を行う。 高齢者等を含めた地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援として、講座の開催や相談対応等、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指す。
	デジタル原則を踏まえ た条例等の規制の 点検・見直し	デジタル改革、規制改革、行政改革に通底する「デジタル原則」を共通の指針として、法律、行政組織、デジタル基盤等の社会制度を構成する条例・規則等の点検・見直しを実施する。各地方公共団体においては、アナログ規制の点検・見直しマニュアルや国における取組状況等を参考にしながら、条例・規則等の点検・見直しを実施する。

出典：自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.2版】

### (3) デジタル田園都市国家構想

現在、自治体は、人口減少や少子高齢化等、様々な社会課題に直面しています。国では、自治体へデジタル技術の実装を進め、デジタルの力で地域の個性を生かしながら課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を進めています。

デジタル田園都市国家構想は取組のイメージとして、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を掲げており、デジタル技術の活用により、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた、魅力溢れる地域づくりを推進しています。

#### デジタル田園都市国家構想 施策の方向

##### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

###### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

###### 1. 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

###### 2. 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

###### 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立等、子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

###### 4. 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

##### デジタル実装の基礎条件整備

###### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

###### 1. デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

###### 2. デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

###### 3. 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開デジタル共生社会の実現経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

出典：デジタル田園都市国家構想実現会議

## 2-2. 埼玉県デジタル政策の動向

埼玉県は令和5年3月に、DXで目指す将来像である「DXビジョン」と、そのビジョン実現に向けた直近3年間の工程である「ロードマップ」を策定しました。

DXビジョンは、行政のデジタル化やDXの基本的な方針や具体的な取組を定めた「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」（令和3年3月）に掲げる目標である「社会全体のDXの実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」に向かい、10年先のデジタルによる社会全体の変革を目指した埼玉県の将来像です。県民サービス、事業者サービス、行政事務、それぞれがデジタルを活用して変革する必要があることから、13の対象・分野について、それぞれが目指すべき将来像を設定しています。

### DXビジョンの分類

ビジョン区分		ビジョン分類(13分類)		
総合 ビジョン	県全体で共通的に 目指すビジョン	総合ビジョン		
対象別 ビジョン	サービスの受益主 体である県民、事 業者、行政の視点 でのビジョン	県民サービス ビジョン	事業者サービス ビジョン	行政事務 ビジョン
分野別 ビジョン	各分野毎の行政サ ービス・事業の視 点でのビジョン	防災 ビジョン	環境 ビジョン	福祉 ビジョン
		保健医療 ビジョン	産業 ビジョン	農業・林業 ビジョン
		都市整備・建設・ 公共インフラビジョン	教育 ビジョン	安心・安全 ビジョン

DXビジョンでは、誰もが同じイメージを持ってDXを推進できるように、DXビジョンにより実現された社会が具体的にどのような状況になっているか、将来像の具体例である「ビジョン事例」を設定しています。また、直近3年間の具体的工程を示す「ロードマップ」に従って、DX実現に向けた取組を実行し、社会全体の変革を加速することを目指しています。

なお、「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」は、「第2期埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」への改訂が令和6年3月に予定されています。

**DXビジョンに定める「総合ビジョン」の概要**

総合ビジョン	ビジョン概要	ビジョン事例
(1) 県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革 (デジタルでつながる)	プッシュ型配信で1人1人にあった情報を得ることができ、また、欲しい情報やサービスをすぐ検索できる環境を整えるとともに、あらゆる行政サービスが共通IDで利用できるようになる、県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用</li> <li>・ 事業者への共通ID(G Biz ID)によるサービス提供</li> <li>・ 法人ポータルによる法人向け情報の一元化</li> <li>・ 行政情報へのアクセス向上</li> <li>・ スマホアプリによるプッシュ型情報提供</li> <li>・ 全県民とのメールアクセスの確立</li> </ul>
(2) 様々なデータの活用による高度なサービスを享受できる埼玉県への変革 (官民データの活用)	行政業務のデジタル化や官民におけるデータ連携・サービス連携を推進し、さらに蓄積データを解析・活用することで、政策やサービスの高度化を図り、日常生活とビジネスのどちらでも高度なサービスを享受できる埼玉県への変革を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の完全ペーパーレス化</li> <li>・ WEBデータベースで無駄のない効率的なデータ管理</li> <li>・ 情報連携PFによる事業間のデータ連携</li> <li>・ ベース・レジストリによるデータ連携サービスの充実</li> <li>・ BIツールによるビッグデータ解析と政策活用</li> <li>・ 官民連携によるデータ活用</li> </ul>
(3) サイバー空間とフィジカル空間の融合により生活やビジネスが広がる埼玉県への変革 (サイバー・フィジカル空間の融合)	3DやVRの活用を通して、仮想空間シミュレーションや新しいバーチャル体験を実現するとともに、サイバー空間とフィジカル空間の融合により、生活やビジネスが広がる埼玉県への変革を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市、公共インフラの3D データ化</li> <li>・ IoT 連動のシミュレーション環境の実現</li> <li>・ VRやARによる新たな埼玉県の体験</li> <li>・ VR/AR 等を活用した人材育成</li> <li>・ 分身ロボット等による様々なサービスの提供</li> <li>・ VR活用で体験機会拡充、リアル体験へ誘導</li> </ul>
(4) セキュリティや通信基盤などデジタルインフラが確立された安全で快適なデジタルサービスが実現する埼玉県への変革 (デジタルインフラの確立)	誰もが安心してつながる通信インフラや、セキュリティと利便性を両立したプラットフォームの整備を進めるとともに、クラウド化で災害に負けない業務体制を実現することで、安全で快適なデジタルサービスが実現する埼玉県への変革を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全なセキュリティ基盤の整備</li> <li>・ 情報連携PFの整備</li> <li>・ 5G等の高速通信インフラ整備の促進</li> <li>・ デジタルデバイドの解消</li> <li>・ クラウド活用によるシステム強靱化</li> <li>・ 災害時におけるテレワーク・モバイルワーク活用</li> </ul>

DXビジョン・ロードマップ 概略



埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画 DXビジョン

総合ロードマップ 対象別ビジョン 分野別ビジョン

**(1) 県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革 (デジタルでつながる)**

凡例：実現された社会のイメージ

プッシュ型配信で1人1人にあった情報を得ることができ、また、欲しい情報やサービスをすぐ検索できる環境を整えるとともに、あらゆる行政サービスが共通IDで利用できるようになる、県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革を目指します。

**デジタルでつながる**

**IDひとつで様々なサービスが利用できるサービスの実現**

あらゆる行政サービスを、マイナンバーカードや1つの共通IDで利用できる利便性の高い社会を目指します。

本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用

行政窓口サービスや図書館利用など本人を確認して提供する現場サービスが、マイナンバーカード等によりマイナンバーカード一つでできる。

事業者への共通ID (GピズID) によるサービス提供

国が提供するGピズIDで、補助金の申請や入札参加などの事業者サービスが受け取ることが出来る。

**探したい情報やサービスがすぐに見つかるポータルサービスの実現**

ポータルサイトやスマホアプリにより、県民や事業者が必要な情報や個人の重要情報へ簡単にかつ安全に閲覧できる環境の実現を目指します。

法人ポータルによる法人向け情報の一元化

県から事業主に発信する情報を一元化するとともに、各種マッチングサービスや事業者向け申請手続を一括閲覧することが出来る。

行政情報へのアクセス向上

AIチャットボットの機能向上等により、県民が更にアクセスしやすい行政情報にコンスタントでアクセスできるようにする。

**ひとりひとりにあった情報やサービスのプッシュ型での提供**

県民や事業者、ひとりひとりに最適な情報やサービスを、プッシュ型で提供できる社会を目指します。

スマホアプリによるプッシュ型情報提供

県民1人1人、ターゲットに応じた最適な情報を提供できるようにする。

県民とのメールアクセスの確立

県民及び事業者とメールのやり取りが可能な環境が確立され、行政からの重要なお知らせから日常の情報を受け取る事が出来る。

県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革

大項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
IDひとつで様々なサービスが利用できるサービスの実現	本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用		
		現状把握、動向調査	
		○国の動向把握	
		○先行事例調査	
		調査・研究	
		○マイナンバーカード活用事業の検討	
		○マイナンバーカード活用システム調査	
		○マイナンバーカード活用モデル作成	
		○マイナンバーカード活用に関する課題の整理	
		事業支援	
	○導入課所への助言・情報連携に向けた支援		

出典：「DXビジョン・ロードマップ(令和5年3月版)」

## 第3章.三郷市の現状・課題

### 3-1.本市のデジタル化の現状

本市では、第5次三郷市総合計画において、デジタル技術の活用に焦点を当てた経営方針を掲げ、デジタル技術を活用したサービスの提供や行政運営効率化に向けた取組を進めています。

**【経営方針】**3 行財政基盤の強化

**【施策名】**経3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

**【目指す姿】**新たな技術や人にやさしい施設の整備などにより、より多くの市民が便利に快適に暮らせる。

**【取組】**

- ・ 最新技術を活用した市民サービス向上
- ・ 安心して快適な移動の実現
- ・ 民間施設等に関するユニバーサルデザインへの配慮
- ・ 情報化基本計画の推進
- ・ 庁内システムの全体最適化
- ・ 情報セキュリティの向上
- ・ 業務改革による危機管理・業務継続体制の構築

令和3年度には、社会全体のデジタル化に関する機運の高まりを受け、庁内全体のDX 推進を担うことを目的に情報政策課を設置し、デジタル関連の技術・サービスを活用した様々な取組を実施しています。

## デジタル化に関する近年の主な取組

年月	取組名
令和3年4月	情報政策課を設置
令和3年6月	音声テキスト化システム導入
令和3年10月	RPA導入
令和3年12月	セミセルフレジ導入 (市民税課、資産税課、収納課、市民課、会計課、みさと団地出張所(現:希望の郷交流センター出張所))
令和4年1月	キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)導入 (市民税課、資産税課、収納課、市民課、会計課)
令和4年2月	キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)導入 (みさと団地出張所(現:希望の郷交流センター出張所))
令和4年6月	キャッシュレス決済(コード決済)導入 (市民税課、資産税課、収納課、市民課、会計課、みさと団地出張所(現:希望の郷交流センター出張所))
令和4年12月	AI-OCR導入
令和5年1月	電子決裁システム試行導入
令和5年8月	スマート窓口導入 (市民課)
令和5年10月	三郷市地図情報システム(公開型GIS)導入

## 三郷市にて実施中のデジタル技術を用いた取組

区分	取組名
情報発信	三郷市ホームページ
	三郷市メール配信サービス(防災・健康・イベント・市政等)
	YouTube(三郷市公式チャンネル)
	X(旧 Twitter)、Facebook、LINE 公式アカウント
Webサービス	三郷市電子図書館
	三郷市地図情報システム(公開型GIS)

区分	取組名
Webサービス	窓口呼び出し状況Web確認サービス
アプリサービス	公式アプリ「ポケットみさと」
	三郷市ハザードマップアプリ
	かいつぶナビ
行政手続きサービス	三郷市スマート窓口
	各種証明書のコンビニ交付サービス
	三郷市電子申請・届出サービス
	ぴったりサービス
	まんまるよやく(公共施設予約案内システム)
	電子入札(埼玉県電子入札共同システム)
庁内業務の効率化	証明書交付手数料等支払のキャッシュレス決済
	RPA
	AI-OCR
	音声テキスト化サービス
	電子決裁システム
	テレワークシステム
	グループウェア
	入退出管理システム
	オンライン会議システム
	庁内情報共有システム

### 3-2.市民のデジタル技術活用の現状と課題

#### 【Point】

市民のデジタル技術活用の現状やニーズ等について、市民アンケート調査に基づき把握・考察しました。

- 幅広い年齢層がスマートフォンを利用しており、「ホームページやブログ等の閲覧、情報検索」等、情報検索手段として利用しています。若年層は「SNS」、高齢者層はホームページやブログの利用割合が大きくなっており、世代を意識した情報発信が有効です。
- パソコンやスマートフォンなど情報通信機器の利用にあたり、「個人情報の漏えい・個人情報の悪用」に不安や心配を感じているかたが多く、特に高齢者からは「スマートフォンやインターネット等を使いこなせないと、新しいサービスを利用できない」といった声が多数あり、デジタルデバインド対策の重要性が明らかとなりました。
- 電子的な行政サービスについては、知ってはいるものの、利用していない傾向があり、利用シーンや利便性等を効果的に周知することが必要です。
- 今後、オンライン化を望む申請・行政手続きは、生活に身近な手続きのオンライン化が多く、特に若年層では、研修・講習・各種イベント等のオンライン申込が特に多い結果となりました。
- 防災、防犯、医療分野において、今後、デジタル技術の活用を希望する意見が多くありました。

市民に、効果的な行政サービスを提供し、関連するDXの取組を推進するためには、市民のデジタル技術の活用状況を把握することが必要です。市民がどのようにデジタル技術に関連するサービスを利用しているか、また年代別の傾向や課題として感じていること等を明確にし、全体像を理解することが求められます。

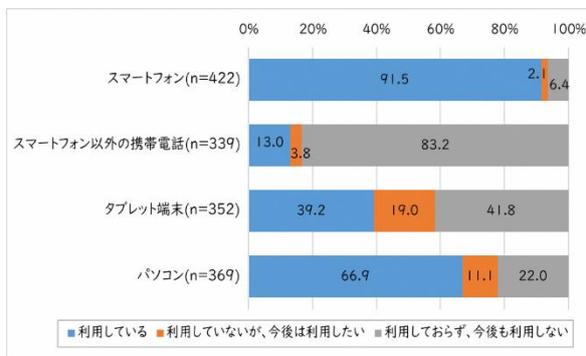
本項では、三郷市民を対象に実施したアンケート調査（以下「市民アンケート」という。）の結果に基づき、①情報通信機器の利用状況等を概観し、②三郷市が提供している電子的な行政サービスに関する現状を把握したうえで、市民のデジタル技術活用に関する現状の課題やニーズを明らかにしました。アンケート結果から、市民が利用しやすい行政サービスを検討し、必要に応じて各種デジタル技術を活用することで、今後に向けた効果的なDXの推進へとつなげます。

### 情報通信機器の利用状況

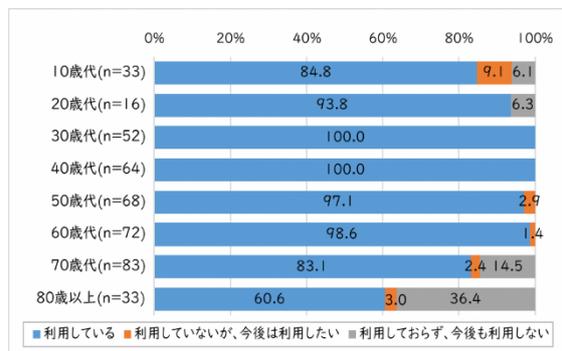
情報通信機器の利用状況を見ると、スマートフォンの利用率が91.5%であり、パソコン(66.9%)やタブレット端末(39.2%)と比較しても、非常に多くの市民が利用していることが確認できました。一方でタブレット端末およびパソコンについては「利用していないが、今後は利用したい」が比較的高い結果となりました。

年齢別のスマートフォンの利用状況を見ると、80歳以上を除き「利用している」の割合が80%以上となりました。10歳代においては他世代に比べ「利用していないが、今後は利用したい」層の比率が高くなっています。

情報通信機器の利用



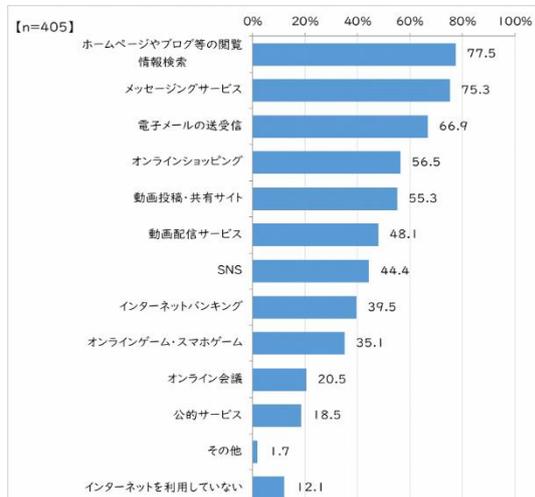
スマートフォンの利用(年代別)



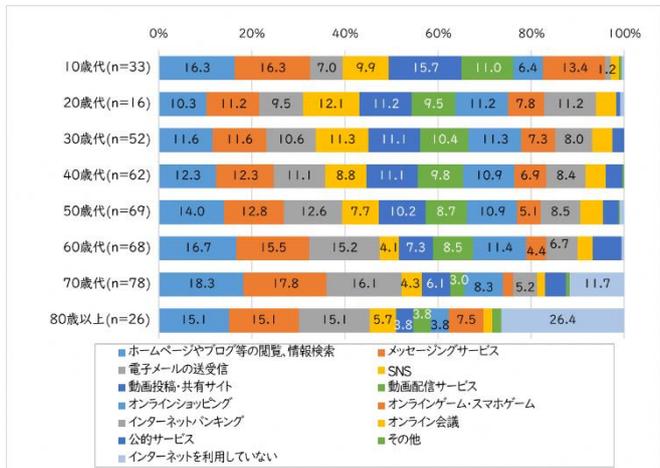
普段利用しているインターネットサービスについては、上位から「ホームページやブログ等の閲覧、情報検索」、「メッセージングサービス」と続きます。より身近である情報検索・収集や、連絡ツールサービスについての需要が大きい結果となりました。

年齢別にみると、年代が高くなるにつれ「ホームページやブログ等の閲覧、情報検索」、「メッセージングサービス」について利用する割合が高い結果となりました。

普段利用しているインターネットサービス



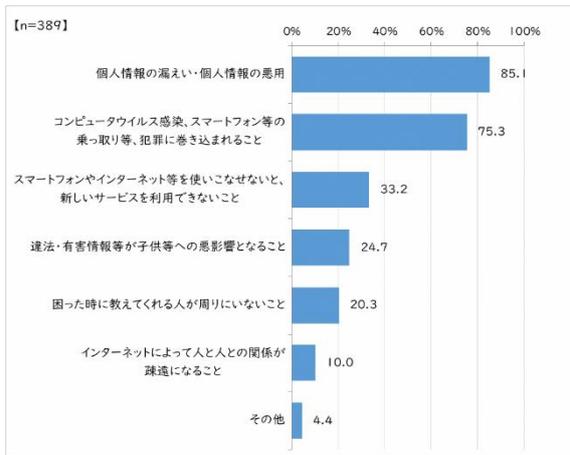
普段利用しているインターネットサービス(年齢別)



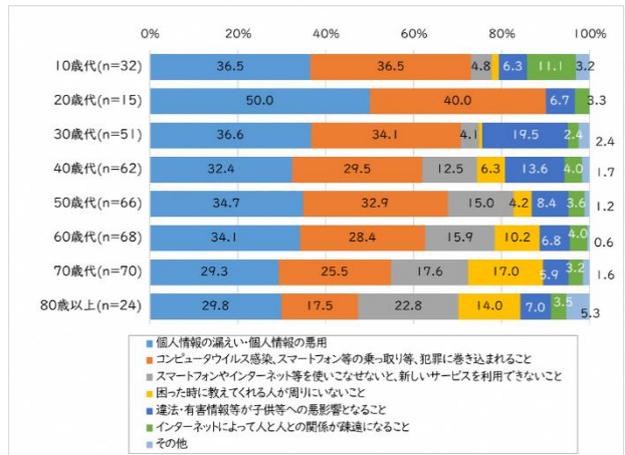
情報通信機器の利用にあたっての不安や心配としては上位から「個人情報の漏えい・個人情報の悪用」(85.1%)、「コンピュータウイルス感染、スマートフォン等の乗っ取り等、犯罪に巻き込まれること」(75.3%)となりました。

年齢別では、若年層は「コンピュータウイルス感染、スマートフォン等の乗っ取り等、犯罪に巻き込まれること」の割合が高いものの、70歳代、80歳代は「スマートフォンやインターネット等を使いこなせないと、新しいサービスを利用できないこと」の割合が高い結果となりました。

情報通信機器の利用に当たって不安・心配なこと



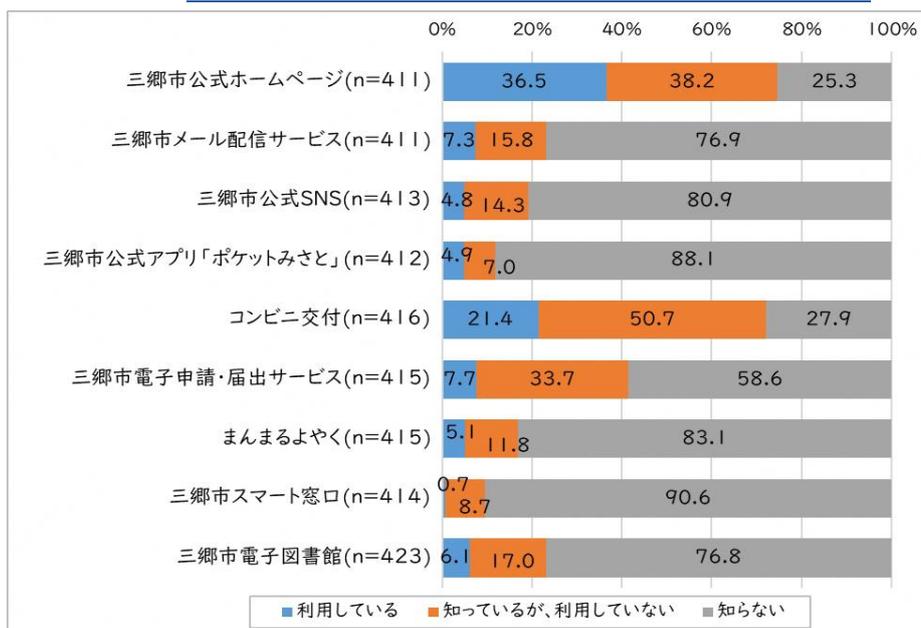
情報通信機器の利用に当たって不安・心配なこと(年齢別)



### 三郷市が提供している、電子的な行政サービスの現状

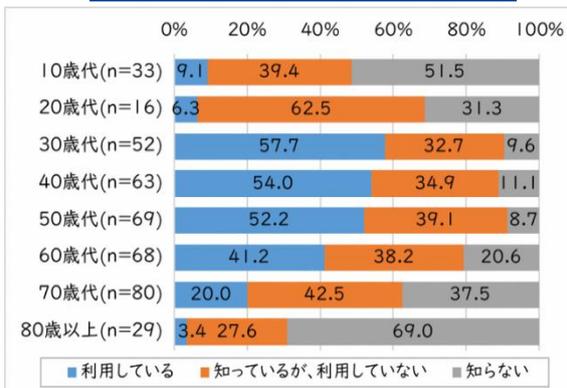
市が提供している電子的な行政サービスについて、利用状況調査を行いました。

市が提供している電子的な行政サービスについての利用状況

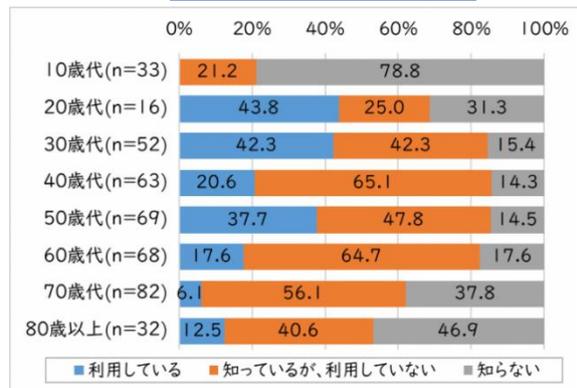


「三郷市公式ホームページ」と「コンビニ交付」については、利用している割合が高い結果となりましたが、年齢別にみたと、三郷市公式ホームページは10歳代、20歳代、80歳以上の利用割合が低く、「コンビニ交付」については60歳代以上の利用割合が低い結果となりました。

三郷市公式ホームページの利用(年齢別)



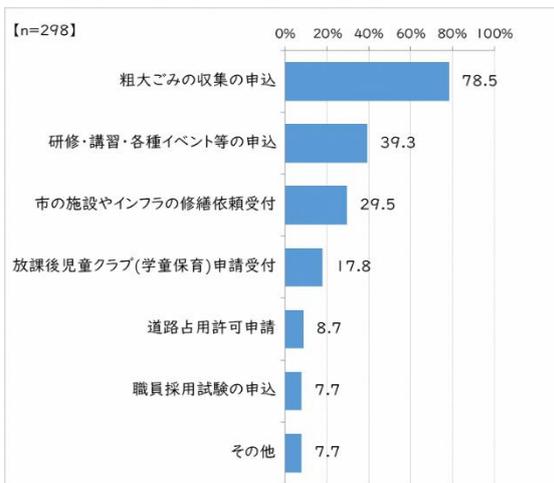
コンビニ交付の利用(年齢別)



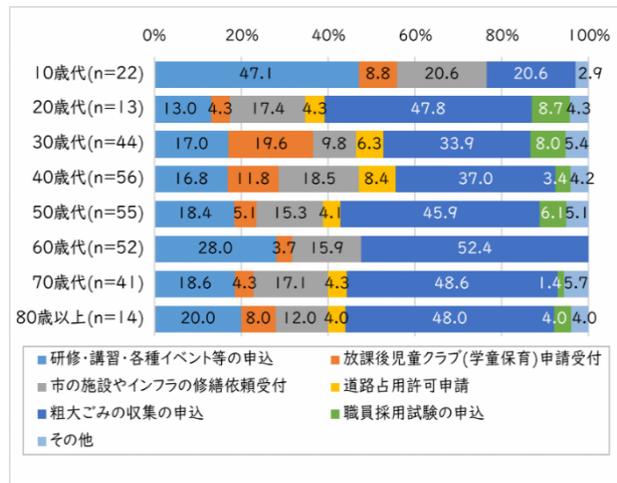
オンライン申請を望む行政手続きについては「粗大ごみの収集の申込」が78.5%となりました。次に「研修・講習・各種イベント等の申込」(39.3%)と続き、生活に身近な申込や、開催される各種研修・イベントの申請についてのオンライン化に関する意見が特に多い結果となりました。

年齢別では、「粗大ごみの収集の申込」については、10歳代を除く年代において、他の項目と比較しても割合が高く、「研修・講習・各種イベント等の申込」については特に10歳代の割合が高い結果となりました。

オンライン申請を望む行政手続き



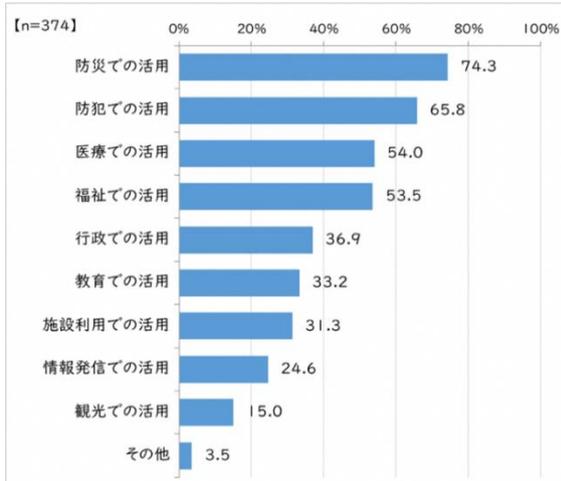
オンライン申請を望む行政手続き(年齢別)



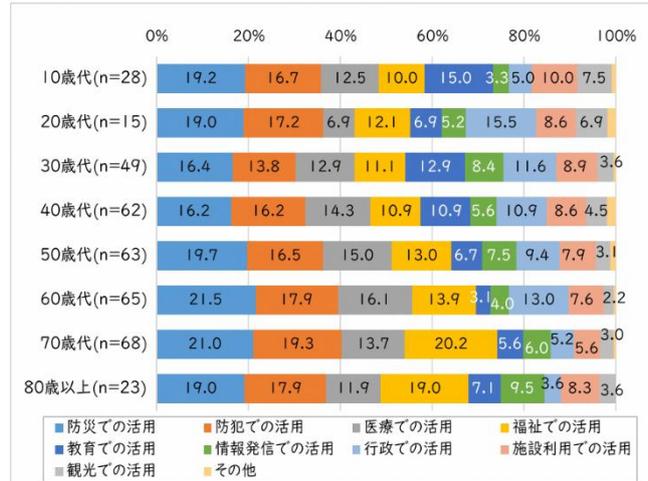
## 行政サービスでの今後の活用について

今後に向けたデジタル技術活用サービス（活用分野）について複数選択での回答を求めたところ、年齢別に見ても全年齢共通して「防災での活用」（74.3%）、「防犯での活用」（65.8%）、「医療での活用」（54.0%）での割合が高い結果となりました。

今後に向けたデジタル技術活用サービス（活用分野）



今後に向けたデジタル技術活用サービス（年齢別）



## デジタル技術の活用に向けて

市民アンケート調査結果により、幅広い年齢層がスマートフォンを使用しているものの、情報収集の手段には偏りがあり、10歳代から40歳代については「SNS や YouTube 等の動画投稿・共有サイト」、それ以外については「ホームページやメッセージングサービス、電子メールの送受信」の利用が他の世代と比較して大きいことから、年齢層を意識した情報発信を行うことで、電子的な行政サービスの認知度を向上させる効果が期待できると考えられます。

また、今後に向けた行政サービスの取組については、デジタル技術の扱いに不安が有る高齢者等に対し、デジタルデバインド対策の取組として、スマートフォン講習会の実施等により、デジタル技術の扱いに関する不安を取り除くとともに、防災や日常的に重要性のある防犯、そして医療といった、デジタル活用が望まれる分野を中心として対応を検討していくことが重要であると考えられます。

### 3-3.行政・公共サービスのデジタル技術活用の現状と課題

#### (1) 職員アンケート調査結果からみたデジタル技術活用の現状と課題

##### 【Point】

行政・公共サービスのデジタル技術活用の現状と課題等について、職員アンケート調査に基づき把握・考察しました。

- 多くの職員が、「定型業務」、「特定の月や季節の業務量の偏り」、「紙文書の保管」、「電話対応」に課題があると感じていることが分かりました。
- 職員がDXに期待することは、「行政手続きのオンライン化」、「情報システムの標準化・共通化」、「セキュリティ対策の徹底」、「AI・RPAの利用推進」でした。
- DXを推進していくために今後求められることとして、「庁内全体を意識した組織的な取組」、「人材育成とDX専門人材の現場への加配」、「職員一人ひとりの意識改革」、「デジタルデバイド対策」といった声が寄せられました。

これまでに様々なデジタル技術を導入し、多くの業務において効率化が図られてきた一方で、課題が残る業務も存在しています。

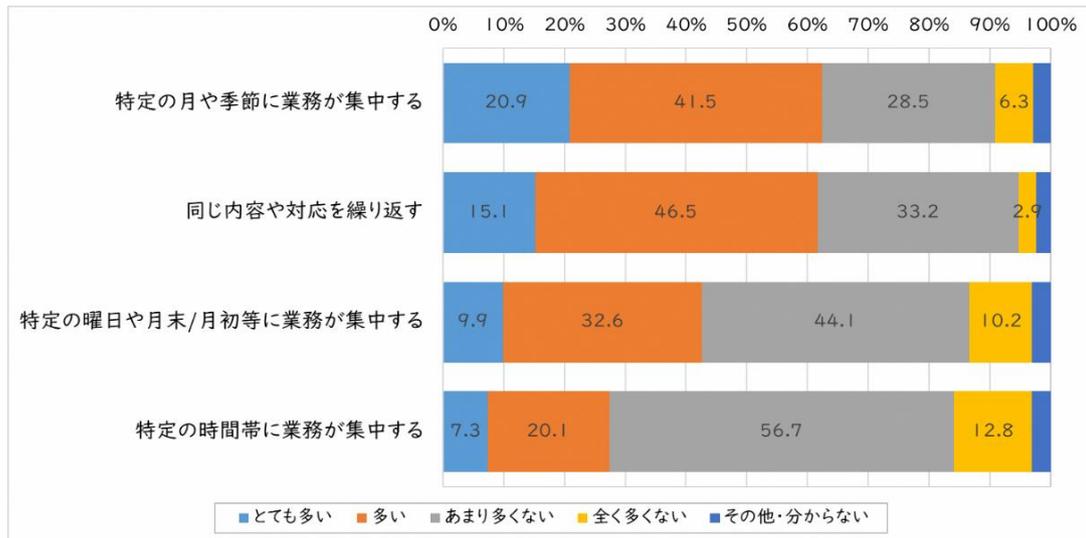
今後、一層DXを推進していくためには、職員一人ひとりが、現状を把握するとともに、課題やニーズ等を明らかにしていく必要があります。

本項では、本市の全職員を対象に実施したアンケート調査の結果に基づき、①業務上の課題を概観し、②今後のDXの活用分野としてどのような期待をしているのかを確認し、③DXの効果的な推進に必要となることについて触れながら、課題等を明らかにしていきます。

業務における課題

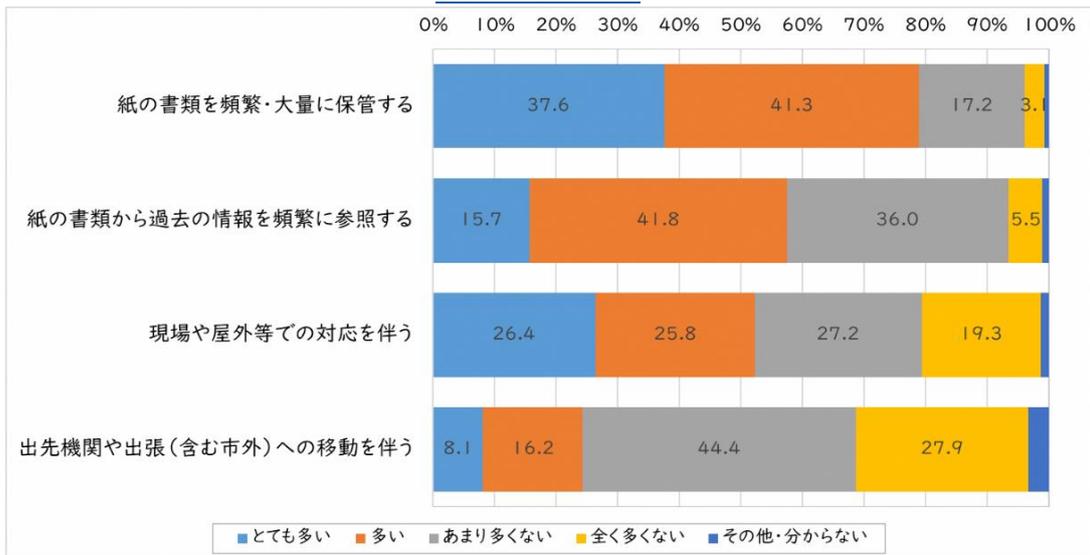
時間に関する側面からは、「特定の月や季節に業務が集中する」や「同じ内容や対応を繰り返す」の割合が高い結果となりました。

時間に関する側面

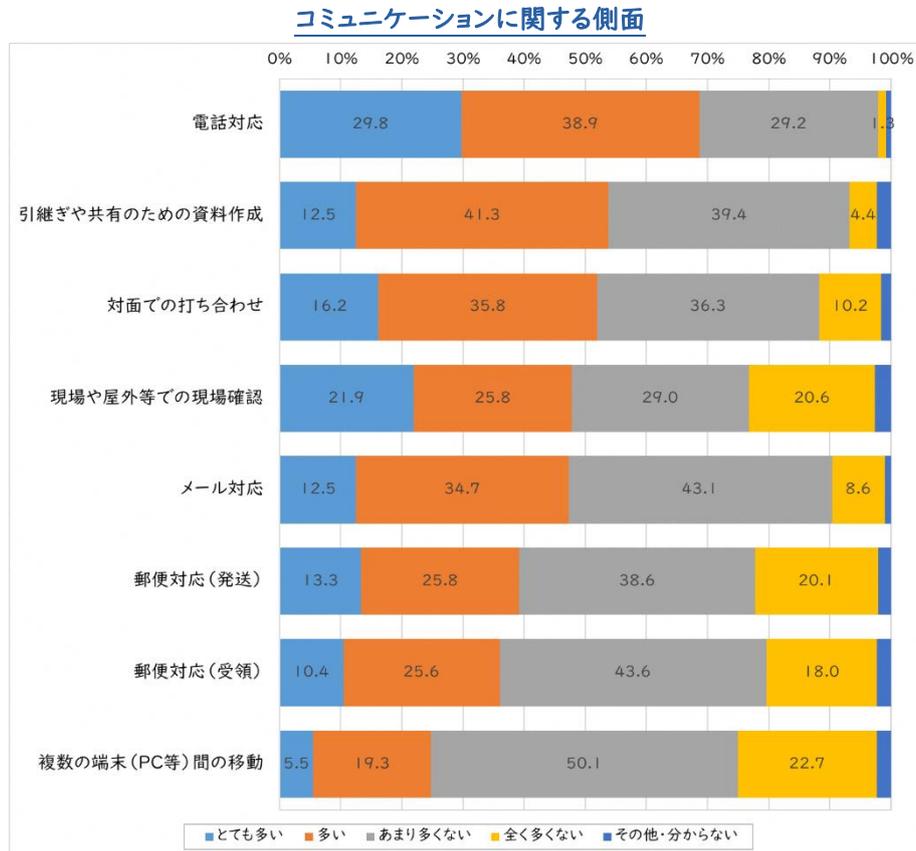


また、空間に関する側面では、「紙の書類を頻繁・大量に保管する」や「紙の書類から過去の情報を頻繁に参照する」の割合が高い結果となりました。

空間に関する側面



さらに、市民からの問い合わせ、行政内部の意思疎通等、日常業務におけるコミュニケーションに関する側面では、「電話対応」について、課題があると考えられる割合が高い結果となりました。



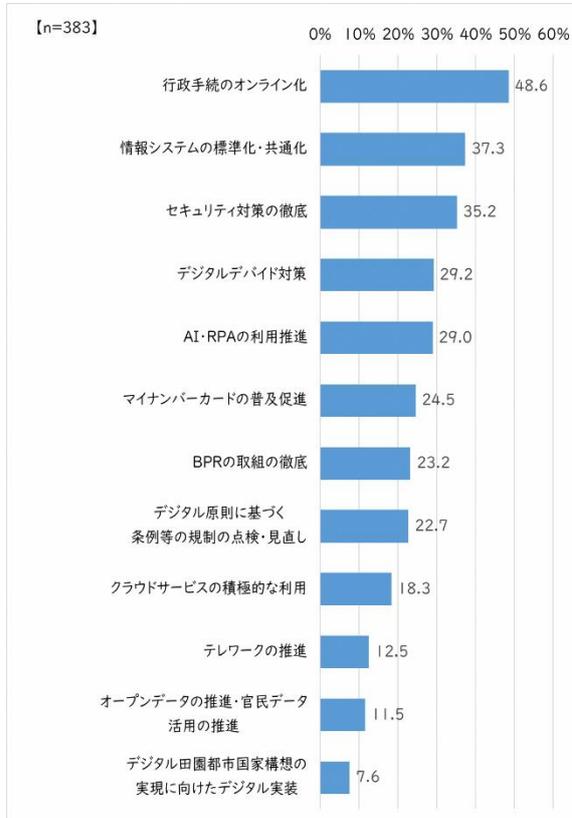
### DXの導入により効果が期待できる取組

DXが担う基本的な役割のうち、市民満足度の向上や業務効率化の観点からみた効果が期待できる取組について回答を求めたところ、「市民満足度の向上」の観点からは、「行政手続きのオンライン化」(48.6%)、「情報システムの標準化・共通化」(37.3%)、「セキュリティ対策の徹底」(35.2%)が上位を占めました。

また、「業務効率化」の観点では、「情報システムの標準化・共通化」(48.6%)、「行政手続きのオンライン化」(42.3%)、「AI・RPAの利用推進」(40.2%)が上位を占めました。

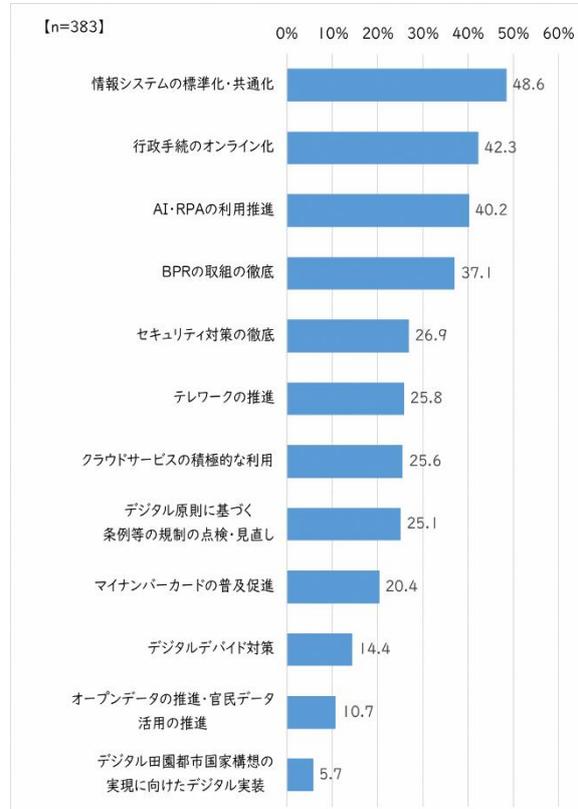
今後に向けたデジタル技術活用サービスの重要度

(市民満足度の向上の観点)



今後に向けたデジタル技術活用サービスの重要度

(業務効率化の観点)



DXの効果的な推進を全庁的に進めるうえで、特に重要と考えられること

DXを全庁的に推進していくために必要なこととして、まず「組織」については、「トップダウンや強い権限を持った新しい組織を作る」、「ボトムアップとトップダウンを同時に行う」、「部課相互の情報連携のための機能を持たせる」といった声が寄せられました。

また、行政内部の「人材」については、「デジタル推進担当職員の各部署への加配」「業務委託等による専門家の配置」等、スキルを持った担当者を各部署に配置・派遣することで、現場のサポートをしてもらいたいという要望がありました。加えて、研修や説明会を通じながらDXの理解のボトムアップを図りつつ、パソコン操作等、基本的な研修の開催についても期待する意見がありました。また、職員意識の観点では、効果的にDXを推進していくための土壌として職員自身の意識改革が重要といった声もありました。

### デジタル技術の活用に向けて

職員アンケート調査結果により、庁内業務においては定型業務、特定の月や季節の業務量の偏り、紙文書の保管、電話対応等について課題が挙げられました。これらの課題解決に向けて、対象となる業務を見定めると共に、AI・RPA や電子決裁システム等のデジタル技術を用いた効率化の仕組みを検討していく必要があります。

また、市職員が今後のDXに期待することについては、市民満足度の向上および業務効率化の観点で共通して、行政手続きのオンライン化と情報システムの標準化・共通化が高い結果となりました。今後DXを推進するためには、全庁的な共通理念を掲げ、体制、人材、費用対効果等、様々な側面を考慮しながら取り組んでいくことが必要であると考えられます。

## (2) 関連団体等アンケート調査結果からみたデジタル技術活用の現状と課題

### 【Point】

行政・公共サービスのデジタル技術活用の現状、ニーズ等について、市の文化施設などを管理する団体等へのアンケート調査に基づき把握・考察しました。

- 市民等とのコミュニケーションや、それに関連する業務について、アナログ処理が中心であるため、今後効率化が必要であるという意見がありました
- 多くの業務について、デジタル技術を活用した効率化や簡素化が期待されている。
- 職員のデジタルに関する知識や理解の向上が必要である、という意見があります。

### 現状と課題

アンケート調査の結果から、市民や関係者との連絡手段やそれに類する業務が、対面、電話、郵送などのアナログであることが課題として挙げられました。

今後デジタル化については、市民の利便性向上や業務効率化の観点から、ペーパーレス化やRPAの活用等を検討しているといった意見が多くみられました。その一方で、デジタル技術の活用により事務手続きの簡素化や業務効率化が見込まれるものの、職員のデジタル技術に関する知識の不足や費用対効果の面から導入を見合わせているという意見もありました。

### デジタル技術の活用に向けて

デジタル技術を導入し、有効に活用するためには、導入の費用や効果を踏まえて検討を進めることが重要であり、併せて職員の知識やスキル向上が必要であると考えられます。

### 3-4. 庁内ヒアリングから見てきた行政サービスの現状と課題

#### 【Point】

福祉、防災、窓口業務などの分野に関し、現在の取組や課題、今後のDX推進に関する要望等について、庁内の関連部署に対してヒアリング調査を行いました。

- 市民にデジタルサービスを提供する際には、デジタルが苦手な人への配慮が必要であるという意見がありました。そのため、業務の全てをデジタル化するのではなく、対面等のアナログ手段を残すなど、デジタル技術を扱うことが難しいかたへの対応が重要であると考えられます。
- 職員間でもデジタル格差があるという意見がありました。今後一層DXを推進するためには、庁内全体を意識し、横断的にデジタル化・DXに取り組んでいくことが必要です。

#### 現状と課題

担当する業務内容が様々であるにもかかわらず、デジタル技術を活用し行政サービスを提供する際には、デジタルデバインド対策が必要であるという意見が多くありました。

また、多くの部署で、業務内容が複雑化しており、職員負担が大きくなっていることが課題として挙げられました。また、最新のデジタル技術を活用することにより、業務の効率化や業務量の削減に繋がることを期待する声が寄せられました。

さらに、近年、様々な国籍の外国人が市役所を訪れるようになっており、それに伴い窓口での多言語対応が必要となっています。そのため、デジタル技術を活用することで、窓口における多言語対応等の実現、それに伴う利便性向上が望まれています。

職員間にもデジタル格差があるため、DX 推進のためには、職員のスキル向上が必要で、それをリードできるリーダーの育成に加え、気軽に相談できる体制づくりが必要との意見もありました。また、市民からは「デジタル化を望む声」がある一方で、反対に「アナログ継続を望む声」が寄せられているということでした。

#### デジタル技術活用に向けて

庁内ヒアリングを通し、デジタル技術を活用することによる利便性向上や業務効率化への期待が寄せられた一方で、市民への行政サービスのデジタル化にあたっては、デジタルに苦手な方への配慮が重要であるといった意見が挙げられました。

DX を一層推進していくためには、職員のデジタルスキル向上、リーダーの育成等に取り組むとともに、市民がデジタル技術に触れるにあたっての壁を取り除くための取組を推進していくことが重要と考えられます。

## 第4章.三郷市におけるDX推進

### 4-1.基本理念

DXを推進することで、市全体の暮らしをより良いものへ変革し、市全体のデジタル化を実現するために、本ビジョンの「基本理念」を以下のとおりに定めます。

**DXで輝く、選ばれるまち田園都市みさと**  
～住むほどに魅力が広がる、地域を愛し選ばれるまち～

「基本理念」の実現に向け、本市のデジタル化を推進するための3つの方向性を「基本方針」として定めます。

#### 基本方針1

**みんなが便利で快適なまちのDX**

#### 基本方針2

**みんなにやさしい市役所のDX**

#### 基本方針3

**デジタルで安全な未来をともに**

## 4-2.基本方針

### 基本方針Ⅰ みんなが便利で快適なまちのDX

デジタル技術やデジタルによるサービスは人々の生活を便利にするためのものであるため、その利用に際し、難しさや煩わしさを感じることは望ましくありません。本市のDXは、人にやさしいサービス・人にやさしいデジタル化であるべきと考えています。

デジタル技術の利活用により人々の生活がより良いものとなるよう、一人ひとりのニーズに寄り添い、誰もがデジタル化の恩恵を実感できるようにする取組を進めます。

現在の行政サービスに捕らわれず簡単・便利に手続きができるよう、行政手続のオンライン化、窓口のデジタル化、デジタル技術を活用した幅広い情報発信、各種手数料や施設使用料等支払のキャッシュレス化、マイナンバーカードの利活用などに取り組むことにより、みんなが便利で快適なまちのDXを目指します。

#### 主な取組内容

- 市民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービス
- 行政手続のオンライン化
- 窓口のデジタル化
- 多様な情報発信手段の活用
- キャッシュレス化の推進
- マイナンバーカードの利活用促進

今後、イメージイラストについて  
掲載を予定しています。

## 基本方針2

### みんなにやさしい市役所のDX

デジタル技術の活用により市役所の業務改革・業務改善を行い、業務効率向上及び職員の働き方改革を進めるとともに、より良い市民サービスの提供に取り組みます。

市民の利便性をより一層高めるためのデジタル技術の活用に加え、行政事務の効率化を進めることで、すべての人と行政がつながり、より身近でやさしい市役所となることを目指します。

主な取組は、業務システムの標準化・共通化や新たなデジタル基盤の構築により、業務効率化やペーパーレス化の推進とともに働き方改革を進めます。これにより空いたリソースを、より高度で専門的な業務や職員でなければ遂行することができない業務に振り分けることができ、それにより、みんなにやさしい市役所の実現を目指します。なお、効果的にデジタル技術活用を推進していくための鍵であるデジタル人材の確保・育成にも重点的に取り組むものとしします。

#### 主な取組内容

- 業務システムの標準化・共通化
- AI 等最新デジタル技術の利用促進
- 業務効率化に向けた取組
- デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理
- ペーパーレス化の推進
- デジタル人材の確保・育成
- オープンデータ活用の推進
- 柔軟な働き方の推進、働き方改革

今後、イメージイラストについて  
掲載を予定しています。

### 基本方針3

## デジタルで安全な未来とともに

デジタル技術の利活用が得意な人もそうでない人も含め、すべての人がデジタル化の恩恵を享受できるように、またサイバー攻撃等への対策など安心安全に生活を送るために必要な知識を習得できる環境整備等に取り組みます。

市民の暮らしをより良いものへ変革し、すべての人がいつでも・どこでもデジタル技術の恩恵を享受できるよう、分かりやすく、安全なデジタル化を目指します。

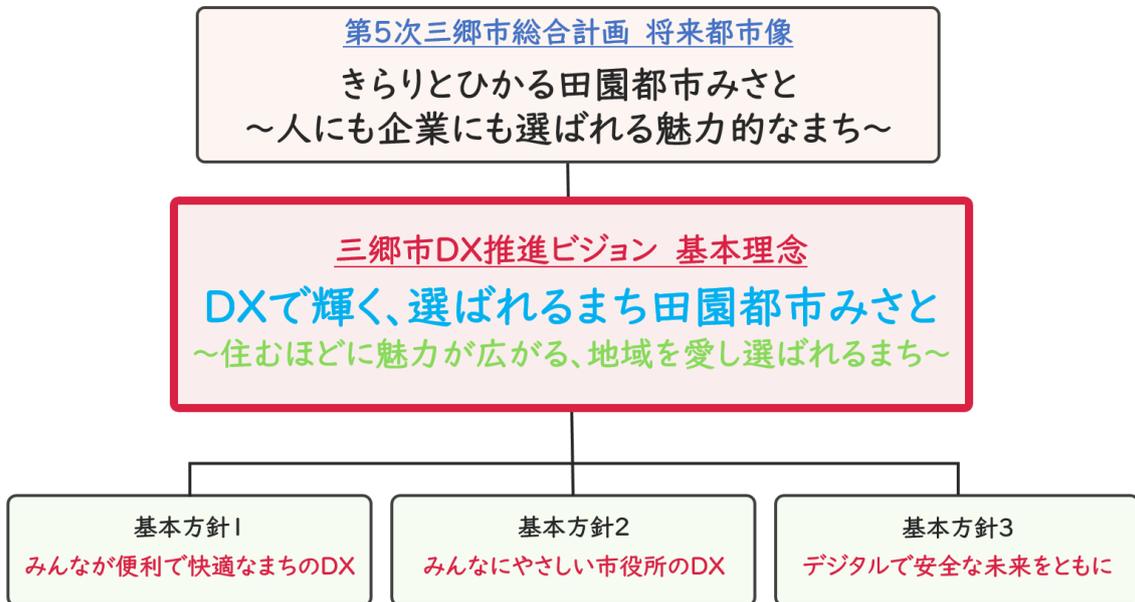
そのための取組として、年齢や国籍等を問わない人にやさしいデジタル化の実現のため、デジタルデバイド対策を進め、デジタルを利用できる環境を整備し、最新デジタル技術を活用することにより地域社会のデジタル化を推進していきます。また、デジタル化を進めるにあたっては、近年高度化するサイバー攻撃に対してセキュリティ対策を講じることが重要です。よって、市の情報資産を守るため、より強固な情報セキュリティ対策の実施に取り組んでいくものとします。

#### 主な取組内容

- デジタルデバイド対策推進
- 地域社会のデジタル化 (Wi-Fi スポット整備等)
- 先進デジタル技術の活用
- セキュリティ対策の徹底

今後、イメージイラストについて  
掲載を予定しています。

計画の体系図



まちの将来像(イメージ)

基本理念

DXで輝く、選ばれるまち田園都市みさと  
～住むほどに魅力が広がる、地域を愛し選ばれるまち～

生活に寄り添ったデジタルサービス



いつでもどこでも便利に



スマート行政の取組



業務効率化  
ペーパーレス化



安全と安心を追求した  
セキュリティ対策



みんなが便利なデジタル化



デジタルデバйд解消の取組



一人ひとりに合った働き方



### 4-3.DX推進に向けた重点取組事項

#### (1) デジタルデバイド対策推進

デジタル社会の進展に向けては、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸福が実現できる社会を目指す必要があります。

一方で、デジタル社会の進展に伴い、各種デジタル技術を活用したシステムが急速に進化する中で、「デジタル技術を扱える人」と「デジタル技術を扱えない人」との間でのデジタルデバイドが生じてしまう可能性があります。

そのような問題を防ぐためにも、デジタルデバイド対策として、デジタル技術を扱う際の障壁を撤廃することが重要です。例えば、デジタル技術の理解や機器操作スキルが不足しているかたに対しては、身近な場所で相談や学習ができる環境を整備することが必要であり、またそれ以外の年齢層に対しても、どのようなサービスが求められているか適切に把握し、的確に対応していくことが必要です。

本市ではデジタルデバイドの解消に向け、総務省デジタル活用支援推進事業の一環の取組として、スマートフォンの操作等が不慣れなかがデジタル社会においても十分に参加できるようサポートするための取組である「スマートフォン講習会」を開催してきました。

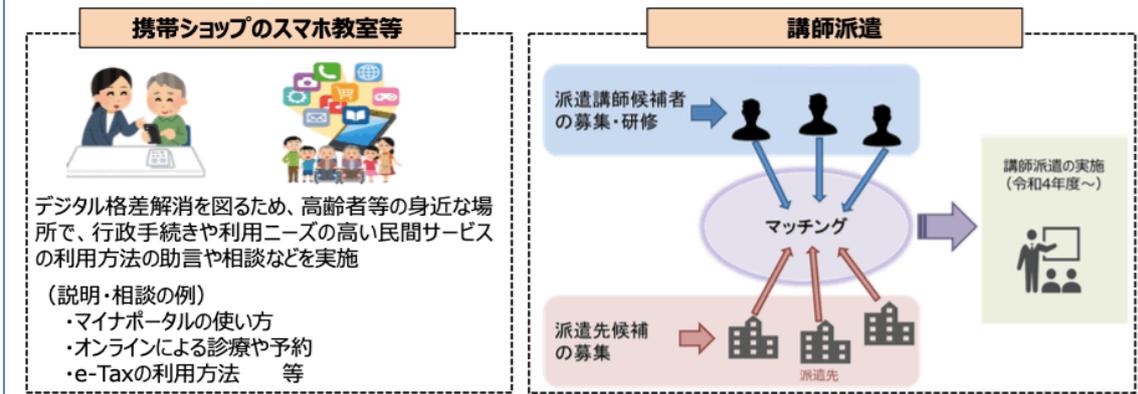
今後に向けたデジタルデバイド対策の取組にあたっては、市内のニーズに加え、国や県等をはじめとしたデジタル社会の動向を適宜反映しつつ、取組を進めていくものとなります。

デジタル活用支援推進事業

高齢者等に向けたデジタル活用支援の一層の推進

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する説明・相談等の支援を行う「講習会」を令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施
- 令和4年度以降は、携帯ショップがない市町村（749市町村（※令和4年6月20日集計））を念頭に講師派遣を実施予定。

【予算】デジタル活用支援推進事業 令和3年度補正予算3.3億円、令和4年度当初予算16.7億円



**令和3年度～**  
講習会(地域連携型)

地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体 (地元ICT企業、社会福祉協議会等)

**令和4年度～**  
デジタル活用支援推進事業講師の派遣

地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村などを念頭に講師を派遣して支援を実施

出典:総務省 令和4年度デジタル活用支援推進事業の実施状況

## (2) セキュリティ対策の徹底

最新のデジタル技術を用いたシステムやサービスは、市民サービスの向上や市の業務効率化を推進するうえで非常に有効な手段ですが、一方で、情報セキュリティ上の脅威やリスクはますます高度化しているため、適切な情報セキュリティ対策が必要です。市が管理する情報資産や個人情報の保護等、本市が提供しているデジタル技術を用いた行政サービスにおいても例外ではなく、堅牢なセキュリティ対策が求められているところです。

本市では情報セキュリティ対策の徹底のため、セキュリティ研修の実施やセキュリティポリシーの見直し、定期的な監査・自己点検等を行っております。

引き続き、情報セキュリティに関する動向を継続的に把握し、適切な対策を講じているとともに、適宜国から示される情報セキュリティ対策（「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」等）を踏まえ、効率性・利便性も可能な限り損なわないように、最新技術を活用した情報セキュリティ対策を徹底してまいります。

### 情報セキュリティ対策のイメージ



**(3) デジタル人材の育成**

DXの推進にあたっては、全庁的な推進体制の構築やデジタル化施策の企画・立案に加え、導入した情報システムを最大限に活用することも重要であり、応用的なシステム活用や適宜業務の見直しを検討することのできる、デジタル化推進リーダーの育成が必要となります。

そのためには、日々進展するデジタル技術動向の理解や、各情報システムの習熟に向けた研修等の取組、また情報リテラシーの向上の取組が必要であり、全庁が一丸となって育成を進めていくこととします。

**人材育成・支援の考え方**

項目	考え方
デジタル化推進リーダーの育成	デジタル技術の新規活用方法の検討や業務の効率化を行うことができる(各課の業務を理解したうえで、応用的なシステム活用や、システムを用いた業務の見直しを検討することができる)デジタル化推進リーダーの育成を行う。
デジタル技術の動向理解	日々進展するデジタル技術の動向をキャッチアップし、業務をさらに良いものに変革していく、DX推進思考を身に付ける人材を育成する。
各情報システムの習熟	デジタル技術全般や各情報システムについて適切な利用ができるように、デジタル技術利活用スキル向上に向けた研修を行う。
情報リテラシー向上	デジタル技術の悪用被害防止や、啓発・発信をすることできる、情報リテラシーに関するスキルを身に付けた職員の育成を行う。

#### 4-4.DXの推進とSDGsの関係について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことです。

本市は、地域の関係者と連携してSDGsを推進し地方創生を目指す「SDGs日本モデル宣言」へ賛同しており、本市のまちづくりの指針である第5次三郷市総合計画においても、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を取り入れ、三郷市の現況や計画期間である2030年の将来都市像を見据えた中でSDGsと総合計画の関連付けを行っています。

#### SDGs の17の目標

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

本ビジョンの主旨である「DXの推進」は、各分野でSDGsを実現するための手段の一つです。

例えば、ペーパーレス化推進の取組においては、印刷経費削減に伴う省エネルギー化や人件費の削減、保管コストの縮小等がなされ、SDGsの17の目標のうち、9「産業と技術革新の基盤を作ろう」、10「人や国の不平等をなくそう」、11「住み続けられるまちづくりを」に貢献することとなります。

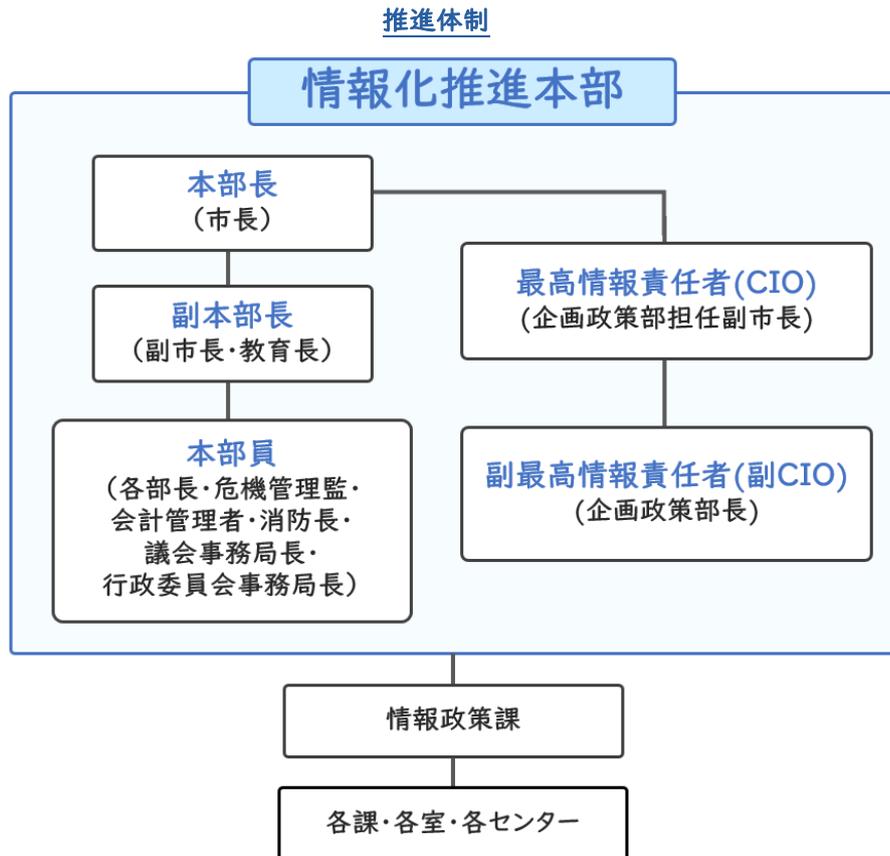
今後、本ビジョンの実行にあたっては、DXの推進に向けた取組がSDGsのどの目標に結び付くのかを意識し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に資するよう、取組を進めていきます。

### ペーパーレス化の推進とSDGsの理念実現のイメージ



4-5.推進体制

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長とし、各部長等で構成する「情報化推進本部」の下で、特定の分野に偏ることなく網羅的に本市のデジタル化を検討・推進していきます。



## 用語集

用語	意味
ア行	
アプリ	アプリケーションの略で、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等でメール・動画・音楽視聴等、作業の目的に応じて使うソフトのこと。
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とし、許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータを指す。
オンライン	インターネット等のネットワークにつながっている状態のこと。ネットワークに接続されてデータの通信が可能であり、サービスの享受が可能な状態を示す。
カ行	
ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境であり、行政に関わる業務システムをまとめて、一つのクラウド上の基盤に構築し、共通化・標準化したうえで監視運用できるようにしたもの。業務効率化やスムーズなデータ連携、住民サービスの利便性向上を目指している。
キャッシュレス化	クレジットカードや、交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済等を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受取を行う決済方法にシフトすること。
クラウド	データサービスやインターネットに関連するサービス等が、ネットワーク上にあるサーバ群にあり、利用者は自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく利用することができるネットワークの利用形態を指す。利用者は、必要なときに必要な量のサービスにアクセスすることができ、また随時終了することができる。
コンピュータウイルス	スマートフォンやパソコンを誤作動させることや情報を盗むことを目的とした、悪意を持って作られたプログラムのこと。
サ行	
最適化	組織全体の業務やデータ等を事前に標準化し、これに基づいて情報システムを構築することで無駄を無くす取組のこと。
サービスデザイン	利用者がサービスの利用を通して得られる、利用者の体験価値の側面を重視すること。利用者の視点から事業やサービスを体系的に見直し、新しいサービスを生み出す取組のことを指す。

用語	意味
サイバー攻撃	インターネットやデジタル機器を用いて、個人や組織を対象に、金銭の窃取や個人情報の詐取、あるいはシステムの機能停止等を目的として行われる攻撃のこと。
自治体DX	自治体が最新のデジタル技術を活用して、提供するサービスを変革させることを指す。マイナンバーカードの普及促進や、行政手続のオンライン化等が代表的なものとして挙げられる。
情報セキュリティ	情報資産（データや個人情報等）を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。
情報通信機器	通信機能が付いた、デジタルデータを扱うことのできる機器全般を指す。代表的なものとしてはパソコン、スマートフォン、タブレット端末等が挙げられる。
情報リテラシー	情報を適切に判断し、情報を通じて決定を下す能力のこと。デジタル技術の活用や、悪用からの被害防止等を含む、デジタル社会に必要な基礎的な能力を指す。
スマートフォン	従来の携帯電話に比べて、パソコンに近い性質を持った情報機器のこと。電話機能等に加え、画面が触れて操作できるタッチパネルになっており、直接的な操作を行うことで、インターネットや動画を閲覧することができる。また、従来の携帯電話端末と比較し、利用者が使いたいアプリケーションを追加することによって機能を追加することができる。
スマート窓口	窓口手続きの際、マイナンバーカード等から氏名・住所等を読み取り、窓口のタブレット端末から設問に回答することで、申請書や届出書等を簡単に作成できる。また、来庁前にスマートフォンやパソコンから事前申請することで、待ち時間を短縮することができる。
タ行	
タブレット端末	画面にタッチして操作することができる情報機器のことであり、スマートフォンと同様の操作感で使うことができるが、比較的画面が大きいことが特徴である。その大きさや用途から、パソコンとスマートフォンの中間的な存在であり、インターネット検索や動画視聴等に加え、仕事での活用等、様々な用途に用いることができる。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のこと。デジタル化の流れが広がるにつれ、情報を適切に入手できる層と、入手できない層の格差が広がり、問題視されるようになった。

用語	意味
テレワーク	情報通信技術等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことを指す。
ナ行	
ぴったりサービス	オンラインで手続きの検索や書類作成、電子申請ができるシステムのこと。子育てに関する手続きをはじめとした、様々な申請や届出を地域別に検索し、電子申請を行うことができる。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲、避難場所等の情報を表示することで、災害による被害の軽減、防災対策に活用するための地図。
ペーパーレス	パソコンやタブレットを活用し、紙媒体や印刷の利用を減らすこと。紙で保存していた書類をデジタル化することで、業務効率の改善やコスト削減が見込まれる。
マ行	
マイナポータル	マイナンバーカードを持っているかたが行政手続きを一元的にインターネット上で行うことができるよう、国が整備・活用を進めているサービスのこと。
マイナンバーカード	マイナンバーが記録されたICカードのこと。本人確認に加えて、コンビニでの各種証明書交付や健康保険証としての利用等様々な利用が可能である。
ラ行	
リモートワーク	情報通信技術等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。テレワークと同様の概念ではあるが、オフィス以外の場所で働くことの意味合いが強い。
ワ行	
ワンストップ(サービス)	複数の部署や窓口に分かれている行政手続きを一度で、あるいは一か所でするように利便性を高めること。二度手間が起らないよう、行政手続きに関する情報提供の充実や手続きの簡素化を推進することを含む。
英語表記	
AI	Artificial Intelligence の略で、学習等の人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術のこと。問題解決や検討を主として、人工的な方法による学習、推論、判断等の機能によって、様々な分野で活用されている。
DX	デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用することにより、仕事の進め方やサービス提供、ビジネスモデルのあり方等を、より良いものへと変革することを指す。

用語	意味
GIS	地図情報を用いたシステムのこと。地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。
ICT	Information and communications technology の略であり、情報技術（IT）を拡張した用語として、通信技術を使用し、人とインターネット、人と人がつながる技術のことを指す。
IoT	Internet of Things の略で「モノのインターネット」と訳されている。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより、これまで埋もれていたデータを処理、分析、連携することが可能になる。IoTの技術を活用することで、これまでに無かった、より高い価値やサービス生み出すことが可能になる。
IT	Information technology の略であり、情報を取得、加工、保存、伝送するための技術のこと。コンピュータをベースとした情報関連システムや、アプリケーション、ソフトウェアが主に該当する。
LINE	スマートフォン等で、利用者同士でメッセージのやり取り、通話等を行うことができるアプリのことを指す。
OCR	Optical character recognition の略で、活字や手書きの文字をカメラやスキャナ等でデータとして取り込み、パソコン等で利用できるよう文字データに変換する技術のこと。AIを利用した「AI-OCR」では、人工知能技術により文字認識精度が向上している。
RPA	Robotics Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化のこと。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する。
SNS	インターネット上での交流を支援する、Instagram、X（旧Twitter）、Facebook等の様々なサービスの総称のこと。写真や文章を共有することで、コミュニケーションを行うことができる。
SDGs	Sustainable Development Goals の略で、「持続可能な開発目標」の意味合いとなる。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された。令和12年（2030年）までに達成すべき17の目標によって構成され、経済・社会・環境を包含する世界共通の目標である。
SDGs日本モデル宣言	令和元年（2019年）1月に神奈川県が主催の「SDGs全国フォーラム2019」において発表された、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民等と連携してSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していく考え・決意を示す宣言。

用語	意味
Society 5.0	内閣府の第五期科学技術基本計画にて定義された、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のこと。情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会の姿と位置付けられており、現在の情報社会が抱える課題や困難を克服し、「人々が快適で活気に満ちた質の高い生活を送る人間中心の社会」を目指している。
Web会議	遠隔地同士でインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有等を行うためのシステムのこと。インターネット環境とパソコンやスマートフォンといった端末を利用して会議等を行う。
Wi-Fi	ケーブル線の代わりに無線通信（国際標準規格である IEEE802.11規格）を利用してデータの送受信を行う規格のこと。パソコンやテレビ、スマートフォン等のネットワーク接続に対応した機器を無線で接続する技術を指す。
5G（第5世代移動通信システム）	携帯電話等に代表される移動通信システムの第5世代のこと。第4世代（4G）と比較し通信の高速・大容量化、それに加えて低遅延、多数接続の特徴を持った通信を指す。

三郷市DX推進ビジョン

発行 三郷市 令和6年3月

編集 三郷市企画政策部情報政策課

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田 648-1

TEL:048-930-1111(代表)

FAX:048-954-3027

URL:<https://www.city.misato.lg.jp/>